

ふくいプレ妊活健診事業に係るQ&A (R8.6.4時点)

番号	質問内容	回答
1	対象年齢はいつ時点の年齢を適用するのか。	外部サイトから申し込みする時点での年齢が18～39歳であれば本事業の対象となり、受診クーポンが発行されます。クーポンを発行された方であれば、健診受診時に40歳の誕生日を迎えられていても対象とします。
2	経産婦が次の妊娠前に利用可能か。 本事業は一人につき何回まで利用可能か。	本事業は初産婦の方が対象になります。経産婦は対象外です。利用回数についてはお一人につき1回限りとし、昨年度本事業を受けられた方は今年度の対象外になります。
3	夫婦（またはカップル）で申し込み希望だが、どちらか片方が申し込めばよいか。	ご夫婦やカップルで受診希望の場合でも、別々にお申込みいただくことになっており、それぞれが動画視聴、アンケート回答、クーポンの発行の手続きが必要になります。
4	プレ妊活健診の同日に保険診療を行ってよいか（例えば、明らかな癌が見つかったり、明らかな甲状腺異常が認められたりした場合は、保険診療で精査せざるを得ないと思われるが、行ってもよいか）	医師が同日に実施が必要と判断される検査・治療等については、保険診療で実施していただいて構いません。
5	性交経験のない女性がプレ妊活健診事業を希望の場合、経腔超音波検査は困難と思われるが、どうすればよいか。	女性は経腔超音波検査、男性は精液検査の実施の有無を希望制にしています。本人が希望しない場合、実施が困難な場合は未実施で問題ありません。
6	プレコンセプションケアの動画は、受診しない方でも閲覧可能か。	動画の閲覧は、下記サイトよりどなたでもご覧いただけます。 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/precon.html
7	健診結果に異常があった場合、診療情報提供書料も含め、保険診療になるか。	診療情報提供書（紹介状）は健診単価に含まれていないので、自己負担として本人にご請求ください。異常が判明した後の治療等について、保険診療に切り替えてご対応ください。
8	風疹抗体価検査はHIまたはIgGのどちらか。	風疹HI抗体価が16倍以下であれば、ワクチン接種について情報提供をお願いいたします。
9	<クーポンの確認方法について> 昨年度、医療機関窓口まで、クーポンを印刷し持参してもらっていましたが、スマホの画面上でクーポン番号が確認できればよいか。	スマホの画面上でクーポン内容を確認する対応で問題ございません。 その場合、 ・クーポン番号 ・クーポン期限：2027年2月28日までか（今年度のクーポンであるか） ・対象者の氏名、生年月日 について内容に誤りがないかご確認ください。